

令和7年度第1回平塚市文化振興懇話会会議録

【日 時】令和7年10月29日（水）10：00～11：30

【会 場】市役所本館 720会議室

【出席者】構成員7名（敬称略）：沖野成紀、丸島隆雄、柏手茂、府川麻友美、

岩崎由紀子、森幸男、高橋孝祥

市職員4名（事務局）：齊藤市民部長、武井文化・交流課長、

荒原文化振興担当長、宇高主査

傍聴人：なし

会議次第

1 開会

2 市民部長あいさつ

3 参加者紹介

4 座長・副座長の選任

座長（沖野氏）、副座長（丸島氏）が選任された。

傍聴人の確認

傍聴希望者がいなかつたことを事務局から座長へ報告した。

5 議題

（1）平塚市の文化行政について

○事務局説明要旨

- ・資料（1）に基づき説明
- ・平塚市では市民部文化・交流課と教育委員会の社会教育部で役割分担をして文化行政に取り組んでいる。
- ・文化・交流課では、ひらしん平塚文化芸術ホールの管理運営のほか、文化情報誌の発行、平塚市文化振興基金の管理・活用、囲碁文化の振興や、まちづくり財団の文化事業への補助を行っている。

●文化情報誌たわわ

- ・平塚市にゆかりのある人・活動を、文化の観点から取り上げ、市民に紹介している。また、工芸や文化財をはじめ、音楽、美術、アート、ダンスの他、姉妹都市であるリトニア共和国カウナス市の紹介も取り上げている。

●小学校アウトリーチ事業

- ・市内小学校に、プロの演奏家を派遣して、身近なところで音楽に触れてもらっている。

令和6年度は6校で7日間実施した。令和7年度は7校で7日間実施予定である。

●平塚市文化振興基金

- ・市民文化の振興を図るために必要な長期的・安定的財源を確保するため、平成6年度に創設し、令和6年度までに445件、70,800,878円の寄付をいただいている。
- ・令和7年4月1日時点の基金残高は30,582,231円となっている。
- ・この基金は、小学校アウトリーチ事業、平塚市まちづくり財団と連携して実施する囲碁文化振興事業、文化振興補助事業等に活用している。

●囲碁のまちづくり

- ・平塚市にはかつて木谷實九段が開設した木谷道場があったことから、囲碁を本市の特

色ある文化と位置づけ、平塚市まちづくり財団に委託し、年間を通して囲碁大会、囲碁教室等を開催し、囲碁文化の振興を図っている。

- ・令和6年度は「湘南ひらつか囲碁まつり」を1000面打ち大会として開催し、1000面打ち大会の参加者は806人だった。また、コロナ禍で中止していた参加棋士との懇親会を6年ぶりに開催した。今年度は10月12日に開催し、1000面打ち大会の参加者は859人だった。
- ・ひらしん平塚文化芸術ホール2階の木谷實・星のプラザを活用してプロ棋士による指導碁を開催した。その他事業についても子ども囲碁大会や女流棋聖戦大盤解説会、各種囲碁教室など概ね予定どおり開催した。

●公益財団法人平塚市まちづくり財団の事業

- ・文化芸術の振興を図るため、平塚市まちづくり財団に補助金を交付し、財団が普及振興事業を実施している。特に令和6年度は隔年開催となっているひらつか能狂言を開催した。平塚出身の能楽師である加藤眞悟先生が平塚市にゆかりのある能の演目を復曲能として順次上演していただいている。

●ひらしん平塚文化芸術ホールの運営

- ・令和4年3月26日に開館し、令和4年度からは一般利用が開始され、多くの方に利用されるとともに、ホール主催の事業も多数開催し、市内外から多くの方が参加され、文化芸術の新たな拠点として様々な文化芸術の鑑賞・体験・発表の場として活用され、周辺の賑わいを創出している。詳細については次の議題で報告する。

○質問・意見等

構成員：資料（1）裏面の事業一覧について、参加人数を記載してほしい。

事務局：次回の資料より記載する。

構成員：囲碁の多面打ち大会について、令和7年度の参加者は859人ということだが、以前は1000面打ち大会として500面と500面で開催していたと思うが、今はどのような形式か。

事務局：500面の碁盤を一部二部と2回開催することで1000面打ち大会としている。実際のチケットはもう少し売れているが、欠席等もあり当日実際に碁を打たれたのが859人である。

事務局：コロナ禍で中止になっていたところ、再開した令和4年度は700面打ち大会として開催し令和5年度から1000面打ち大会として開催し762人、令和6年度は806人の参加があり、徐々に増えている。

構成員：あくまで1000面打ちで打つ人がこの人数で、他に観客などもいるのか。

事務局：関連イベントとしてプロ棋士によるトークコーナーや初心者への指導コーナー等いろいろと設けている。全て含めた参加者は令和6年度は2,800人である。

事務局：全体の参加者でいえば令和4年は1,200人、令和5年は1,700人だった。令和7年度も1000面打ちの参加者は増えており、全体の参加者も令和6年度と同等の人数だった。

構成員：趣味はいろいろな分野が関連しているという考え方をすると、文化を支える人たちの気質のようなものはどこかで調査した方がいいのではと考える。例えば囲碁を打つ人は他に音楽に興味も持っているなど。

事務局：後半の議題であるが平塚市文化芸術振興計画という計画があり、策定した年と中間見直しの年に無作為抽出で市民3000人に文化芸術に関するアンケートをとっている。その中で普段鑑賞しているあるいは自分が参加している活動についての設問があるので、例えば囲碁を選択した人が他にどんな文化活動や鑑賞をしているのかは調査可能である。次回懇話会で集計し、参考としてお示しできると思う。

事務局：中学校でもアウトドア事業のような取り組みはあるか。

構成員：中学校では芸術鑑賞教室を毎年開いており、音楽、演劇、演芸の分野を3年ひとくくりとして卒業するまでに全て鑑賞できるように計画している。

構成員：囲碁の話があったが、ほとんどの中学生はよほど家庭で興味を持っている生徒でないと体験する機会がないが、若者の参加の様子はどうか。

事務局：囲碁のまちづくり事業の中で、子ども囲碁入門教室を夏休みと春休みに開催している。令和6年度は夏休みに14人、春休みに17人の参加があった。受け入れ人数にはまだ余裕があるので、是非活用していただきたい。

構成員：子ども囲碁入門教室の曜日や時間帯はいつか。

事務局：夏休みが7月23日から7月31日まで、春休みが3月26日から3月30日まで各5日間開催している。通年の囲碁教室は土日の午前9時30分からである。

構成員：現代は親も子も忙しく、土日は親子の時間を大切にしたい風潮があり、公民館等の事業も土日の子ども向け事業の参加者が伸び悩んでいると聞いている。

座長：これまでの意見をまとめる。

- ① 事業の参加者数を記載するよう意見があった。
- ② 1000面打ち大会の参加者数に関する確認があった。
- ③ 文化芸術に関心がある、活動している人へのアンケートの提案があった。
- ④ 中学生向けの文化芸術に触れる機会についての確認があった。
- ⑤ 若者が参加しやすい囲碁教室について意見があった。

(2) ひらしん平塚文化芸術ホールの運営状況について

○事務局説明要旨

・資料（2）に基づき説明。

●令和6年度・7年度の利用状況

- ・令和6年度の実績として、貸出施設の利用者数は累計で145, 230人であった。
- ・令和7年度は9月までの実績で、累計で71, 133人であった。
- ・令和6年度の各施設の利用率は、大ホールは62.1%、多目的ホールは67.3%、全施設平均では65.6%となっている。
- ・令和7年度9月末時点の利用率は、全体で72.4%となっている。

●令和6年度実施事業について

- ・指定管理者が実施する事業には、市の指定管理料を充てて実施する主催事業と、指定管理者の自主企画としてチケット収入の責任を負う自主事業の2種類がある。
- ・主催事業は年間17, 552人の参加があり、自主事業は6, 595人の参加があった。

○質問・意見等

構成員：利用率について、大ホールの平日の利用率はどのくらいか。

事務局：令和6年度の実績では土日は88.8%、平日は47.1%である。

構成員：平日に使用したくても使用区分が4区分あることで使用料が高額になってしまふため、空いている時間があっても使用しにくい。もう少し利用料が安くならないか。

事務局：区分については、ひらしん平塚文化芸術ホールをオープンする際に多様なライフスタイルに対応し、いろいろな方が利用できるように区分を細分化するという狙いがあった。新しい施設ということで、その分利用料が割高になる為、1区分で利用する際の金銭面の負担を減らす意味でも細分化をした経緯がある。しかしこの懇話会や他の場所でもいろいろなご意見をいただいているため、指定管理者と協力して引き続き検討していく。

構成員：アンケート等する際は実際の利用者から回答を得てもらいたい。

構成員：中央公民館の休館が決まり、青少年会館と勤労会館、教育会館の統合もあって、中央公民館を利用していた人たちがひらしん平塚文化芸術ホールの利用を考えると思われるが、対応は考えてるか。

事務局：もちろん施設を利用していただきたいが、現在いただいている要望の中には中央公民館と同じように利用したいというものもある。それについては施設の特性が違っていたり、受益者負担の原則も考慮する必要があるため、全く同じような対応は難しい。

構成員：中央公民館のような中規模のホールが平塚に無くなってしまうので、地元の人が

利用できるホールが必要である。要望はどこへ出せばいいのか。

事務局：いろいろなご意見は基本的には中央公民館が対応するが、市全体として施設をどうするかを検討中である。この懇話会で要望があったということで中央公民館へ伝える。

構成員：ワークショップの募集定員はスタッフの人数から決まるのか、希望者数を想定してスタッフを増やすのか、手順はどうなっているか。

事務局：ワークショップごとに適正な人数がある。それは企画を講師と詰めていく中で決定される。講師が教えられる人数が定員となる。毎回ほぼ定員いっぱいに申し込みがあり、途中で募集を締め切っていることが多い。

構成員：人気のワークショップを次回も続けるようなことは考えているか。参加者がその後文化芸術の活動をしてもらえるようなものを続けていくといい。

事務局：指定管理者に伝える。まだ開館4年目なので、いろいろなワークショップをまずやってみて、どんな企画に人気があるのかを探っている。人気のあったものは再開催することも考えていく。

構成員：主催事業と自主事業があるが、主催事業は指定管理料からお金を出して開催しているが、市から年間公演事業を何件やってほしいなど指定しているのか。予算の中で任せているのか。指定管理者は利益の出そうなものは自主事業にするなどの操作ができるのではないか。

事務局：事業者募集時に指定管理者へ要求水準を示している。その中で主催事業、自主事業ともに年間に音楽公演何本以上、親子向け事業何本等の枠組みも示されており、内容は指定管理者が考えている。事業の企画書案は事前に文化・交流課に共有されており、要求水準と比較して見合った事業であるか、収支計画はどうか等チェックをしている。主催事業の収入は市に入るが、一定の目標額を超えた分は指定管理者と折半することになっているので、必ずしも好評を得そうな事業だけを自主事業にするような分け方にはならない状況である。実績として令和6年度は主催事業で2つ、自主事業で2つ前売り完売になった事業がある。

座長：これまでの意見をまとめる。

- ① 利用区分の再考について提案があった。
- ② 中央公民館の閉館について、対応の確認があった。
- ③ ワークショップについて、定員の決め方について確認があった。
- ④ 人気のワークショップの再開催について提案があった。
- ⑤ 主催事業と自主事業の枠組みと収支について確認があった。

(3) 平塚市文化芸術振興計画の進捗状況について

・資料（3）、（4）に基づき説明。

●令和6年度事業の進捗状況

- ・計画掲載事業について、令和6年度の実績、課題と成果を記載した。
- ・前年度から参加者数等の実績を伸ばした事業が多くあった。
- ・情報発信やボランティアや実施団体の高齢化を課題に挙げる事業が複数あった。

●令和7年度事業の進捗状況

- ・令和7年度の計画を記載した。
- ・令和6年度に中間見直しを実施し、新しく3事業を追加した。

○質問・意見等

構成員：令和6年度No.5 6の「美術教育の普及・体験事業（ワークショップの開催）」について、実施回数が相当多くなっているが、職員に負担があるのでないか。

事務局：所管課にご意見を伝えて確認する。

構成員：令和6年度No.6 5「八幡山の洋館での文化事業」について、指定管理者とあるが、どんな団体が務めているのか。

事務局：八幡山の洋館運営管理共同事業体である。

構成員：令和7年度追加された事業について、No.5 7の「子どもを対象とした絵画等コンクールの実施及び展示」など、以前からあったものだがまとめて掲載したということか。

事務局：中間見直しのアンケートで若い世代の文化への関心が前回アンケートから低下していたため、子ども向けの取り組みを増やすことを検討した。子どもが文化芸術に参加するきっかけとして絵画等コンクールが有効であるという議論があり、個別に事業として追加することもできたが、まとめることで他課の進捗やうまくいった部分、課題を共有して活かせるという狙いがある。

構成員：子どもたちに向けた事業ということでありがたい一方で、このようにそれぞれ授業の外の課題が増えていくと教員の負担が大きくなる。また、近いうちに美術館が休館するということも聞くが、現在ある小中学生の図工展や美術展等発表の場が無くなることが非常に問題視されている。新しい事業を始めるより今授業の中で制作しているものの発表の場を設けてほしい。

事務局：検討組織に持ち帰って議論する。

構成員：コンクールよりは展覧会等広く様々な意見を貰えるような場があれば、参加者の今後の制作の糧になるのではないか。コンクールで賞をもらって喜ぶよりも、展覧会のような形で作者も会場に参加して、観覧者からの意見をもらうことで気づきがあったり、コミュニケーションが生まれていくような場が重要だと思う。そういう企画を検討してほしい。

事務局：検討組織に持ち帰って議論する。

構成員：令和6年度No.7「村井弦斎まつり」について、概要に「村井弦斎の遺徳を偲び、その業績を市内外に発信定着させる」とあるが現在は単なるお祭りとなっている。村井弦斎について更に深掘りし、紹介をしていくような視点が足りていないのではないか。社会教育課だけで実施するのではなく、産業や博物館等の視点を取り入れていけないか。

例えば、東京ガスのガスレンジとか、カルピスとか味の素とかを発想した人が当時村井弦斎に相談していたそうである。その時の手紙が神奈川近代文学館に収蔵されている。

構成員：村井弦斎の生まれた豊橋市は朝の連続テレビ小説に取り上げてもらおうという運動があったり、大学で村井弦斎に絡めた食育の講演をしていたり、積極手的に活動をしている。豊橋市と比べると平塚市もお祭りは続いているが、最初の頃の盛り上がりがなくなってきた。

事務局：社会教育課や産業振興課、博物館も検討組織に入っているので、持ち帰ってどういうことができるのか検討する。

構成員：令和6年度No.3「博物館特別展事業」について、④令和6年度の実績で春期特別展「近代ひらつかの女性たち」展を開催しているが、この特別展は博物館と市民団体の共催である。⑦の実施方法は「市が単独で開催」となっているため、「市と市民等が協働連携して実施」と併記してもらいたい。

事務局：所管課にご意見を伝えて検討する。

座長：これまでの意見をまとめる。

- ① 美術館の企画が増えたが、職員の負担はどうなっているか確認があった。
- ② 絵画コンクールについて、教員の負担と子どもたちの発表の場についての提案があった。
- ③ 八幡山の洋館について、指定管理者組織の確認があった。
- ④ 村井弦斎まつりについて、より発信や定着を強めるための提案があった。
- ⑤ 博物館の特別展示について、市民団体との共催であるという指摘があった。

座長：以上で議事を終了する。

6 事務連絡

7 閉会